

# 施策の評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総画合計	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020307
		施策	07	地域福祉の充実	本冊ページ 53
	関連個別計画				
担当部局		健康福祉部			
施策の内容(番号)		027		~ 027	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
027	支えが必要な人が適切なサービスを受けられるよう相談支援体制を整え、必要な情報・サービスの提供に加えて、地域活動やボランティア活動への市民の参加を促すとともに、民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援を行い、津市社会福祉協議会や福祉関係団体などと連携しながら地域特性に応じた福祉活動を充実します。	A	①	福祉政策課 /市民福祉課(河芸)

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満  
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
		A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

# 施策の内容評価シート(令和6年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020307027
		施策	07	地域福祉の充実	本冊ページ 53
	関連個別計画				
担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		027	支えが必要な人が適切なサービスを受けられるよう相談支援体制を整え、必要な情報・サービスの提供に加えて、地域活動やボランティア活動への市民の参加を促すとともに、民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援を行い、津市社会福祉協議会や福祉関係団体などと連携しながら地域特性に応じた福祉活動を充実します。		

## 2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価 事業評価
			誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点		
担当課	何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性				
027-1	社会福祉協議会運営補助事業	社会福祉協議会の法人運営事業費及び地域福祉活動事業費に対する補助	効	津市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、住民やボランティア、各種団体、福祉関係者などとともに地域福祉の推進を図るため設置された団体であり、津市と相互に連携・協働し、地域福祉の推進に資することができる	◆	地域福祉の推進・充実	○	令和5年度(職員数:162人)から令和6年度(職員数:160人)の津市社協の職員数は2名減員となっているが、令和5年度と同様に、地域福祉活動を推進していると判断できる。津市社協は様々な分野で地域福祉の推進を進めているが、制度の狭間にある福祉課題に対応しきれないといった課題もあるため「○」とした。 少子高齢化や高齢者人口の増加に伴い、地域福祉の中心を担っている津市社協の重要性は高まっているが、より地域福祉の推進が図れるよう、定員管理や事業の選別について、津市社協と協議を行っていく。
	福祉政策課	何	補助金を受けることにより、地域福祉活動を推進することができる	338,477 (千円)	現状維持			
027-2	社会福祉施設等管理運営事業	津市河芸ほほえみセンターの適切な管理運営の実施	効	河芸ほほえみセンターの適切な管理運営を実施することにより、各福祉関係団体が当施設を拠点に地域に根差した福祉活動を行うことができ、地域住民に対する福祉活動を充実させることができる	◆	利用を希望する各福祉関係団体への貸与	◎	各福祉関係団体からの貸館利用申請において大きな要望や苦情が無かったことから、実施評価については「◎」とした。 事業評価については、貸館利用件数が772件と、令和4~5年度と同水準で推移しており、各福祉関係団体の交流会や情報共有、ケース会議が開催されるなど当該地域の福祉活動の拠点として機能したことから「◎」とした。 今後も各福祉団体が利用しやすい施設運営に努めていく。
		誰	河芸地区民生委員児童委員協議会、河芸地区社会福祉連絡協議会、河芸町老人クラブ連合会、身体障害者福祉連合会河芸支部、母子父子寡婦福祉会、社会福祉協議会河芸支部などの福祉関係団体	◇	年間貸館利用件数	◎		
	市民福祉課(河芸)	何	当施設を拠点として各福祉関係団体が活動することで、各団体間での連携や情報共有が図れるとともに地域に根差した福祉活動を行うことができる	14,519 (千円)	現状維持			

# 施策の内容評価シート(令和6年度分)

027-3	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
027-4	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
027-5	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		
027-8	効	◆	(千円)
	誰	◇	
	何		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上~100%未満) △=計画を下回った(50%以上~80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)  
 ※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない  
 ※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。  
 ※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A	A			
今後の方向性	①	①	①	①	①	①	①			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

